

令和7年3月7日

建築士事務所 各位

令和7年4月1日から以下のとおり開始予定となりますので、静岡県に登録している建築士事務所の皆様におかれましてはご理解・ご協力の程よろしくお願いたします

【建築士事務所登録手数料の改定について】

本年4月の建築士事務所登録のオンライン申請及び届出の本格運用開始等にあわせて、登録手数料が以下のとおり改定される見込みです。

※2月の県議会に静岡県手数料徴収条例の改正について提出

(新料金)

一級建築士事務所	}	23,000円 (令和7年4月1日 受付分から適用します)
二級建築士事務所		
木造建築士事務所		

【建築士事務所登録オンライン受付開始について】

令和7年4月1日より、建築士事務所登録のオンライン申請受付の本格運用を開始します。

新規申請・更新申請・変更届・廃業届の各書類について申請可能です。

操作方法等は当協会HPにてご確認ください。

(オンライン申請案内ページ)

<https://www.shijikyo.or.jp/registration-relationship/> (※現在準備中)

紙による受付も行っておりますので、担当支部まで郵送にて提出をお願いします。

(問合せ先)

一般社団法人静岡県建築士事務所協会
静岡市葵区追手町2-12 静岡安藤ハザマビル7階
TEL: 054-255-8931 / FAX: 054-255-8955